



賑わいのふるさと市場

3月19日から再開されたふるさと市場。春の到来とともに村の特産品が並ぶ市には、多くの人々が立ち寄ります。ふるさと市場では、生産者との会話もはずみ、旅の疲れも癒されるドライバーたちのオアシスともなっています。

現在、春の交通安全県民運動が実施されています。交通安全に心がけ、川上村の観光をお楽しみください。

● 主な内容 ●

所信表明	2～5
定例村議会	6～8
かわかみ満足ガイド	9
機構改革	12
人権・同和教育シリーズ	16



広報かわかみ

平成18年4月10日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 07465-2-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.kawakami.nara.jp

川上宣言

「私たち川上は、かけがえのない水がつけられる場に暮らすものとして、下流にはいつもきれいな水を流します。」
 「私たちにない豊かな生活を築きます。」
 「私たちにない豊かな生活を築きます。都市や平野部の人たちにも、川上の豊かな自然の価値にふれあってもらえるような仕組みづくりに励みます。」
 「私たちが川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動にすなおに感動できるような場を作ります。」
 「私たちが川上は、川上における自然とのつきあいが、地球環境に対する人類の働きかけの、すばらしい見本になるよう努めます。」

平成18年度 予算編成にあたり

緊縮財政のなか効率を目指して

平成18年度一般会計、各特別会計予算編成等に関し、重点施策を中心に所信を申し上げ、村民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

国における18年度予算は、平成13年以來の構造改革に一応の目途をつけるものと位置づけられ、同時に改革を加速するための予算でもあるとされております。

歳出改革路線を堅持・強化するものとして、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、一般歳出の水準については、前年度よりも減額するものとしております。

その方針のもと、編成された国の平成18年度一般会計予算の規模は、対前年度比3%減の79兆6、860億円となっております。

一方地方財政計画において、18年度における地方交付税については、15兆9、073億円、対前

年度比5・9%の減となっており、19年度以降においてもさらに減額されることになっていくことから、地方財政は一層厳しくなるものと思われまます。

そうした中、本村の18年度予算編成にあたりましては、昨年度以上に歳出面を抑えて編成し、予算の総額は28億2、100万円で対前年度比20・1%の大幅な減額予算となっております。

主なものとして、歳出削減の効果が現れてきたこと、繰上げ償還による公債費の減、簡易水道事業への繰出金の減、東川、白屋の公民館建設の減等が大きく影響しております。

歳入における主財源であります地方交付税は、国勢調査による人口減少の影響もあり、対前年度比で2・3%減額し、特別交付税と併せて15億1、170万円を計

上しました。

村税につきましては、対前年度比で10・8%減の2億10万円となっており、村民税、法人税、固定資産税など大きな減収となっております。

地方交付税及び村税の減収により、なお厳しい財政状況であることは言うまでもありませんが、不足額については、村債（臨時財政対策債）並びに基金を取り崩し充当しなければならぬ状況であります。

歳出面では、起債の償還について、定期償還分6億6、626万円に併せて繰り上げ償還分の最終年として、2億6、219万円を返済することになっております。

18年度では、まず、機構改革を実施したいと考えております。現在、村長部局で7つの課がありますが、18年度で5つに19年度で4つに統合していく予定です。職員数についても、平成14年4月から見ますと、全体で13名減少しておりますが、職員が互いに業務を共有し助け合うことによって、さらに効率的に業務を遂行するよう考



白屋地区宅造地には、白屋公民館が完成



対策工事が始まった白屋地区



S G E C 森林認証を取得した村有林



健康づくりは適度な運動から

えております。

次に大滝ダム事業につきまして
は、白屋地区の皆様が一日も早く
生活再建ができますことを願ひ取
り組んでおりますが、村内で再建
される方々の再建地整備もほぼ終
えました。また、村が17年度で実
施してきました水道施設、公民館
建設、防火水槽の設置工事等も3
月末には完成の予定であります。

地すべり対策工事につきまして、
年明けから本格的に着手されまし
た。砂利運搬車の往来は沿道の皆
様はじめ村民の皆様にかたご迷
惑をかけることになりましたが、一
層のご理解ご協力をお願いいたし
ます。

次に保健福祉事業であります
基本計画の柱でもある「健やかに
暮らせる村」の実現に向けて、誰
もがいきいきと元気で活躍できる
村づくりを引き続き実現してい
ます。本村は県下でも最も高齢化
率の高い村であります、幸いに
も元気なお年寄りの多い村である
ことも誇りの一つであります。な
お一層予防対策についても、力を
注いでいきたいと考えております。

新規事業として、障害者自立支

援法の施行により「市町村障害福
祉計画」として、障害福祉サービ
ス等の必要量を的確に見込むこと、
さらに計画的な障害福祉サービ
スの整備などを樹立するものと
しております。

また、し尿処理で海洋投棄が来
年1月末をもって全面禁止になる
ため、葛城地区清掃事務組合にお
世話になるべく準備を進めており
ます。

次に林業対策であります。基本
構想にもありまように、木材関連
産業の振興を図る上でコスト低減
や地元経済への効果性などから林
道や作業道等の整備改良を進める
こととしております。林道、作業
道を含め開設2路線、改良4路線、
舗装2路線を予定しております。

また、昨年度で20回の大会を終
えた「そまびと選手権大会」の目
的は、イベントをとおして吉野材
をPRしていくために開催してき
たものであります。新しく企画
する「まるごと吉野杉フェア」は
その精神を引き継ぎ、より消費者
に地元産材を売り込んでいくため、

関係機関と一体となって取り組む
ものであります。

併せて村内の民有林についても
S G E C の森林認証を取得するよ
う啓発をしていきたいと考えてお
ります。

そういったことも含めて、今後
も関係機関と連携を密にしなが
ら取り組んでいかなければなら
ないものと考えております。

次に観光事業の取り組みであ
ります。

景気は緩やかに回復していると
のことではありますが、ホテル杉の
湯を始めとする各施設の利用状
況については、なお厳しいものが
あります。

ホテル杉の湯がオープンして19
年目、また五色湯は11年目を迎
えますが、その間、村民の皆様にご
愛顧をいただきながら運営をして
まいりました。

施設は日々大事に利用させてい
ただいているところではありますが、
新年度におきましても補修工事、
備品購入費を含めた予算としてお
ります。

指定管理者制度の導入で、なお



「生きる力」を育むことが学校教育の理念です



第20回大会で幕を閉じたそまびと選手権大会は今年から「まるごと吉野杉フェア」に替ります

財団法人グリーンパークかわがみに委託していきたいわけですが、運営状況を改善させ厳しい状況から脱するために、なお一層頑張っ
て取り組んでまいりたいと考えています。重ねてであります。今後ともご利用、さらに誘客に皆様のご協力をお願いいたします。

教育施策について申し上げます。

近年小さな子どもが犠牲になる犯罪が増え、登下校のわずかな死角を狙われたりしています。地域社会で子どもたちを守っていかけるよう安全には特に留意していかなければならぬものと考えております。

村の教育方針として、「生きる力」を育むことを理念として村の学校教育を推進することとしております。「村づくりは人づくり」のための条件整備を考慮しながら社会教育のさらなる充実を目指すものであります。

学校教育予算につきましては、子どもが安心・安全に教育が受けられますことを念頭に予算編成をさせていただきます。小学校の3年生と4年生は複式学級にしな

ければならない状況になるので、それを回避するために講師1名を雇い入れる費用を計上しました。また、社会科の副読本「わたくし達の村かわがみ」の改訂版を作りたいと考えております。

社会教育費については、東川、白屋公民館の建設も終えたため昨年度予算を大きく下回りました。

体験実習館については、昭和62年に開館以来、大きな役割を果たしてきましたが、体験実習館は新年度より閉鎖することにしました。

本施設の活用については、木匠塾の活動拠点として各大学と折衝中でありますが、木工教室とも併用していきたいと考えております。

基本構想における重点プロジェクトの一つである「水源地の村づくり推進プロジェクト」について、本年は環境基本計画の策定に向けて検討会を立ち上げていきたいと考えております。

また、昨年取り組んだ「公共施設の効果的運営プロジェクト」の中で杉の湯、五色湯の経営改善に向けた取り組みを継続するものとしております。

以上が一般会計予算における主要施策であります。

続いて7つの特別会計ですが、予算総額は、16億2,205万円の前年度比6.4%の減額となっております。

先ず林野事業では施業計画に基づき、高原村有林6林班(22ha)の間伐を予定しております。昨年取得したSGEC森林認証を継続して認証されるよう具体的な行動を起こして行きたく考えております。

国民健康保険事業のうち、事業勘定については、703世帯1,290人の保険給付費をはじめ老人保健拠出金、介護給付金等の予算を計上しました。

簡易水道特別会計につきましては、クリプト対策工事を年次的に実施する必要があることから、18年度では迫地区簡易水道施設の改良を行います。平成19年度には井光地区で実施するため、調査費、変更認可申請の準備にかかる経費を計上しました。また、村内13地区の簡易水道を将来は統合し、広域水道にしなければならぬ課題を持っております。

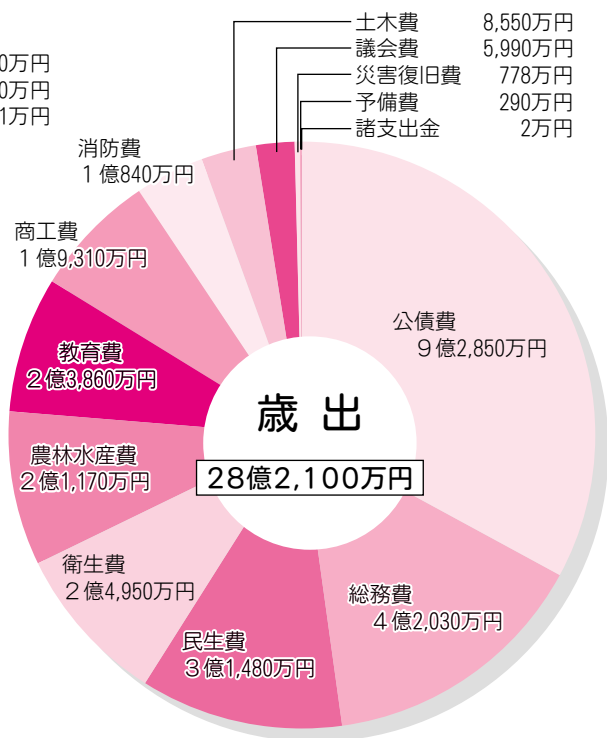
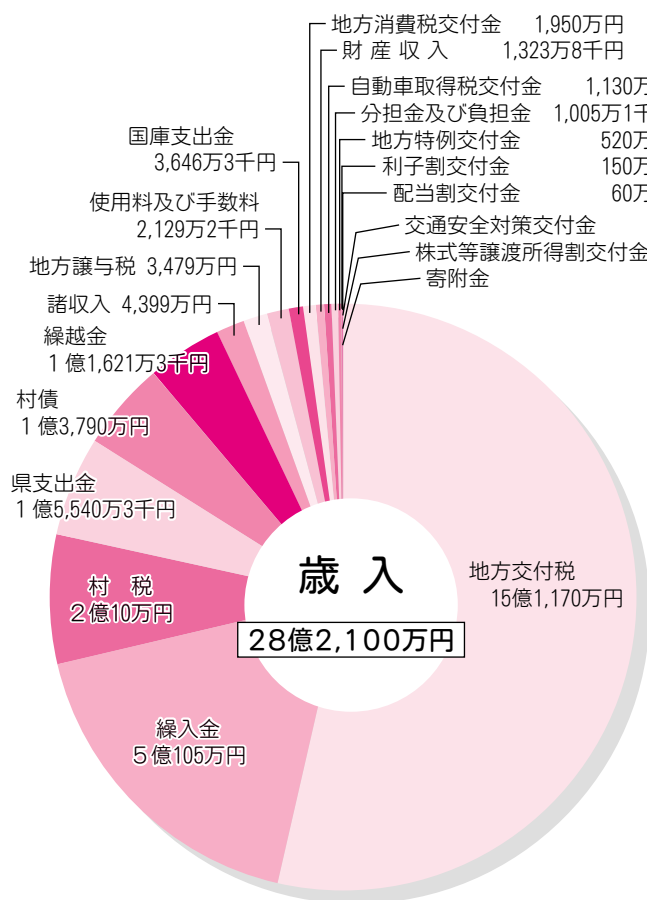
老人保健特別会計は受給者数690人にかかる医療給付費を計上しました。本事業は経過措置として、18年度は74歳以上が対象でありましたが、19年度以降は75歳以上が対象になります。

介護保険事業につきましては、制度の改正により18年度から地域支援事業を実施します。民生費で実施していた高齢者福祉事業及び衛生費のなかで実施してきた予防費のうち、65歳以上にかかる保健事業費を地域支援事業として実施することになりました。それに伴い、介護サービス事業勘定が新たに作られています。目的としては、介護のサービスを受ける人を少なくするため、予防事業に力を入れようとするものです。

以上が特別会計の主なものでありますが、直営診療施設、水没者生活再建対策事業、歯科診療所の特別会計につきましては、昨年度と変わらない予算計上となっておりますので省略させていただきます。18年度予算を編成するにあたり私の考え方を述べさせていただきます。

平成18年度 一般会計予算

総額 28億2,100万円



特別会計

特別会計予算

村営林野事業特別会計	10,550	水没者生活再建対策事業特別会計	334,000
国民健康保険事業特別会計		歯科診療所特別会計	14,170
(事業勘定)	275,000	介護保険事業特別会計	
(直営診療施設)	98,000	(保険事業勘定)	251,870
簡易水道事業特別会計	144,300	(介護サービス事業勘定)	1,200
老人保健事業特別会計	492,960	合 計	1,622,050

平成18年

第1回 川上村議会定例会

平成18年度予算など32議案を可決

平成18年第1回川上村議会定例会が3月7日から14日までの8日間にわたって開催されました。

開催初日には、開会に先立ち大谷村長が平成18年度の当初予算編成の所信表明を述べた後、平成18年度一般並びに特別会計などをはじめとする議案を上程、全議案説明と質疑が行われました。これらの議案は、9、10日開催された常任委員会に審議を付託されました。引き続き行われた一般質問では、塩谷章次議員、北垣内利次議員、春増薫議員から村政全般について質問が行われました。

最終日の14日には、各常任委員会に付託された議案の審議の報告が行われ、原案通り全議案が可決承認されました。

条例の制定・改正など

○課設置条例の一部改正について

役場の機構を改革しより効率的

な行政サービスを行うため、税務課と総務課を統合し総務課に、住民生活課と保健福祉課を統合し新たに住民福祉課を設置しました。

（この機構改革については、12ページに掲載しています）

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

村長については給料月額を3万円減額し66万円に、助役については給料月額を2万円減額し56万円に、収入役については給料月額を2万円減額し54万円としました。

○教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正について

教育長の給料月額を2万円減額し、47万円にするとともに、調整手当を廃止しました。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

国家公務員の給与法改正に基づき、村職員の調整手当の廃止や給料が引き下げ（減給補償適用）られました。

○技能労務職員の給与に関する条例の一部改正について

技能労務職員の調整手当が廃止されました。

○職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

ゴミ処理に従事する職員の特殊勤務手当と宿泊施設の管理、運営業務に従事する職員の特殊勤務手当を廃止し、蜂の巣等の駆除の業務に従事する職員に対し特殊勤務手当が支給されるようになりました。

○道路占用料に関する条例の制定について

道路法第39条の規定に基づき、道路の占用については、道路占用料を徴収することになりました。

○法定外公共物管理条例の制定について

国から譲与を受けた道路、堤、河川など道路法や河川法の適用を受けない「法定外公共物」の管理及び利用に関し必要な事項を定めたものです。

○国民保護対策本部及び緊急対処事態本部条例の制定について

武力攻撃等における国民の保護のための措置に関する法律に基づき、国民保護対策本部及び緊急対処事態本部に関し必要な事項を定

めたものです。

○国民保護協議会条例の制定について

武力攻撃等における国民の保護のための措置に関する法律第40条第8項の規定に基づき、国民保護協議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めたものです。

○在宅寝たきり老人等介護手当支給条例の廃止について

既定の介護等のサービスを受けずに在宅でその家族が介護する家庭に対して支給していた手当が廃止されました。今後は、自立支援法改正に伴う地域支援センターの設置により、福祉サービスの向上を図ることとしました。



施設名	指定管理者	指定の期間
地域センター	㈱グリーンパークかわかみ	平成18年4月1日～平成23年3月31日
匠の聚	同上	同上
ホテル杉の湯	同上	平成18年4月1日～平成21年3月31日
入之波温泉五色湯	同上	同上
白川渡オートキャンプ場	白川渡区	平成18年4月1日～平成23年3月31日
川上村林業資料館	㈱グリーンパークかわかみ	同上
吉野川源流水源地の森	㈱吉野川紀の川源流物語	同上
水源地の森交流施設	同上	同上
森と水の源流館	同上	同上

○敬老祝金条例の廃止について
奈良県の敬老祝金条例の廃止に伴い、本村の条例も廃止されたものです。

○介護保険条例の一部改正について
3年ごとに事業計画を策定して運営していますが、今回は平成20

年までの事業計画が策定され、介護保険料が改定されることになりました。

○指定管理者の指定について

村の施設を指定管理者に管理を代行させることについて、地方自治法第244条の2第6項の既定により、次の表のとおり議会の議決を得ました。

平成17年度 予算補正

○一般会計予算補正

歳入歳出予算を3、817万3千円減額し、予算総額を35億1,996万3千円としました。これは、事務機器のパソコンなどリース料の減額や大滝ダム周辺整備等の調査測量費、社会福祉及び老人福祉などの扶助費などをはじめ、歳出全般にわたり不要額を減額したことによるものです。

○村営林野事業特別会計予算補正

歳入歳出予算に206万5千円追加し、予算総額を4、913万2千円としました。村有林の管理作業委託料の増額が主なものです。

○国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

歳入歳出予算に28万1千円を追加し、予算総額を2億6,603万4千円としました。直営診療勘定繰出金の増額などが主なものです。

(直営診療施設勘定)

歳入歳出予算を319万1千円減額し、予算総額を1億1,690万2千円としました。在宅酸素供給装置借上料の減額が主なものです。

○簡易水道事業特別会計予算補正

歳入歳出予算を15万9千円減額し、予算総額を2億5,235万1千円としました。公有財産購入費を減額したものです。

○老人保健事業特別会計予算補正

歳入歳出予算に2、825万4千円追加し、予算総額を5億731万4千円としました。老人医療給付費の増額が主なものです。

○水没者生活再建対策事業特別会計予算補正

歳入歳出予算を1、010万円減額し、予算総額を3億4,692万円としました。生活再建助成金などを減額しました。

○歯科診療所特別会計予算補正

歳入歳出予算を44万7千円減

額し、予算総額を2、011万3千円としました。郡医師会派遣委託料などを減額しました。

○介護保険事業特別会計予算補正

歳入歳出予算を1、839万円減額し、予算総額を2億1,151万8千円としました。居宅介護サービス等給付費や居宅介護サービス計画給付費などが減額されました。

平成18年度 予算

主な内容については、25ページと併せてご覧ください。

○一般会計予算

歳入歳出予算総額は、28億2,100万円と前年度比20、1%減となっています。

○村営林野事業特別会計予算

歳入歳出予算総額は、1、055万円としました。SGEC管理審査委託料や森林管理委託料などが主なものです。

○国民健康保険事業特別会計予算(事業勘定)

歳入歳出予算総額は、2億7,500万円としました。国保連合会負担金などが計上されています。(直営診療所勘定)

歳入歳出予算総額は、9、800

万円としました。職員の給料などの一般管理費や医薬品費など医薬費が計上されています。

○簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額は、1億4、430万円としました。迫地区簡易水道施設改良工事費や公債費が主なものです。

○老人保健事業特別会計予算

歳入歳出予算総額は、4億9、296万円としました。老人医療給付費が主なものです。

○水没者生活再建対策事業特別会計予算

歳入歳出予算総額は、3億3、400万円としました。水没者対策費が主なものです。

○歯科診療所特別会計予算

歳入歳出予算総額は、1、417万円としました。医師会派遣委託料や診療委託料が主なものです。なお、診療日は、毎週火曜日と金曜日となっています。

○介護保険事業特別会計予算
(保険事業勘定)

歳入歳出予算総額は、2億5、187万円としました。地域ケアや介護予防の拠点として、役場窓口地域包括支援センターが設置され、介護予防事業など新しいサービスが開始されます。

(介護サービス事業勘定)

歳入歳出予算総額は、120万円としました。介護予防サービス計画の策定費用などが計上されています。

宝くじの
普及広報事業

平成18年度において、(財)自治総合センター宝くじ普及事業として受け入れる受託事業収入からの助成を受けて、本村では剣道交流大会とスキー教室を開催しました。平成18年度でも、この事業の助成を受けて、施設の整備等を図る予定です。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

清流

子どもの頃、砂運びのたびに紀の川の川原で浅瀬に手足をつけて爽やかな水の感触を味わったものです。流れは太陽に輝き、川底の石に光の陽炎が躍っていた美しさは今も鮮明に思い出します。

紀の川、悠久の流れは古代から万物の命の源として尊重されてきました。

さて、過日、かつらぎ町で開催された「紀の川環境フォーラム」に森と水の源流館のボランティアとして参加させていただきました。フォーラムでは、昨今の生活文化の向上に伴う環境汚染に対応する住民の皆様方の実践例を見聞し、小中学生のグループ研究発表、主婦の皆様による汚水の排水対策の呼びかけ等がされていました。地域全体の課題として、根気よく地道に取り組まれている真摯な姿勢に対して、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

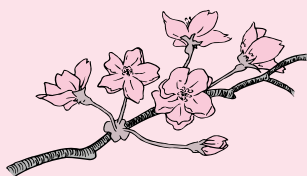
上流・中流に居住される皆様や行政のご指導のお陰で、下流域で

味わいのある豊かな水の恩恵を受け、不自由のない営みを得ています。清流浄化啓発の一例として現在、和歌山市東部に2万トンの配水池の建設が進められています。熊野古道に沿った場所であり、入り口付近に源流から当地までの水流の経路や利用内容を一目瞭然とわかるパノラマ的な掲示物を行政にお願ひしています。道行く人、見学に来る子どもたちに、清流を保つために上流の方々の努力の内容が理解できる、同時に自分たちが浄化や節水のために如何にすればよいか考える資料となればと思います。

行政と住民が一体となって地道な運動を継続していくことが上流の方々のご努力に報いることと考えます。

和歌山市「水と大地」事務局長

中筋 正保



～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわがみ満足ガイド

匠の聚

第6回 匠の聚アートフェスティバル(4/29～5/7) イベントカレンダー

4月29日(土)	4月30日(日)	5月1日(月)	5月2日(火)	5月3日(水)
・陶芸体験 ・七宝体験 ・絵はがき作り	・陶芸体験 ・シルバーアクセサリー ・絵はがき作り	・陶芸体験 ・シルバーアクセサリー ・絵はがき作り	・陶芸体験 ・七宝体験 ・絵はがき作り	・陶芸体験 ・ガラスアート ・紙すき体験 ・ウッドクラフト ・田舎料理 ・絵はがき作り
5月4日(木)	5月5日(金)	5月6日(土)	5月7日(日)	
・陶芸体験 ・ガラスアート ・紙すき体験 ・ウッドクラフト ・田舎料理 ・絵はがき作り	・陶芸体験 ・万華鏡作り ・ウッドクラフト ・田舎料理 ・絵はがき作り	・陶芸体験 ・ガラスアート ・ウッドクラフト ・絵はがき作り	・陶芸体験 ・シルバーアクセサリー ・絵はがき作り	

体験コーナー

受付時間 10:00～15:00
料 金 300円～3000円

《匠の聚 TEL 07465-3-2381》

教育委員会

「子ども読書の日」

読み聞かせなど

と き : 4月23日(日) 13:30～

と ころ : 川上図書館

《川上村教育委員会事務局

TEL 07465-2-0144》

ふるさと市場 開催日

日 時 4月16日・23日・30日
5月3日・4日・5日・7日・14日
(いずれも日曜・祝日)

8:30～16:00

と ころ 商工会前

《産業振興課 TEL 07465-2-0111》

山の学校 達っちゃんクラブ

『祈りの道 大峰奥駈道1 青根ヶ峰』

さわやかな薫風全身に受けながら

ゆっくり歩いてみよう、世界遺産の道。

と き : 5月14日(日)

参加費 : 小人 500円

大人 1000円

《山幸彦のもくもく館

TEL 07465-3-2929》

野口明美銅版画展～メトロに棲むパリのエスプリ～

4/29～5/7 (匠の聚ギャラリー)

パリに住んで28年。若い頃、アルタミラやラスコーの壁画にショックを受けた作者は、パリの地下鉄にある大看板をみて感銘を受けた。そのときラスコーの壁画が脳裏に浮かんだ。

アトリエ展～匠の聚アーティストたちの作品展～

4/29～5/7 (匠の聚アトリエ)

匠の聚アーティストたちの作品展。実際に居住し創作活動をしているアトリエに作品を展示します。

やまぶき展

4/27～5/11 (やまぶきホールギャラリー)

匠の聚で活動するアーティストが創出する個性豊かな作品を展示します。

森と水の源流館

4月29日(祝)は開館4周年記念日!

水源地の森ツアー

と き 5月3日(祝)・6日(土) 9:30～16:30

参加費 小中高 2100(1900)円

大人 3500(3200)円

定 員 20名

対 象 小学生～

()内は源流人会員価格

源流人会限定

『源流学の森づくり』

と き 5月20日(土)・21日(日) 9:00～17:00

参加費 小中高 1000円・大人 1500円

定 員 20名

対 象 小学5年生～

インタープリター講座①

『インタープリターって?』

と き 5月27日(土)・28日(日) 1泊2日

参加費 一般 20000円(源流人会・学生 18000円)

定 員 15名

《森と水の源流館 TEL 07465-2-0888》

心に響く愛の音色

難病を乗り越えて ふれあい人権講座

3月3日、総合センターやまぶきホールで「ふれあい人権講座」が行われました。今年フルート奏者の奥田良子さんを講師に、音楽を交えながらの講演会となりました。

フルート奏者として将来を嘱望されていた奥田さんは、大学在学中にクローン病を発症。この病気は、小腸や大腸などの消化管に潰瘍ができ、腹痛や下痢などを引き起こします。原因は不明で、完治しない病気として厚生労働省が指定する難病のひとつです。奥田さんは、入退院を繰り返すうち引きこもりがちになり、社会とのつながりを断つようになりました。しかし、完治しない病気であることを再認識するなかで、「生きていかなければならない」と実感し、大好きな音楽活動を再開するようになりました。現在、夫でベース奏者の奥田勝彦さんと「エスペランザ」を結成、全国各地で演奏活動をするなど、奇跡の社会復帰を

しています。奥田さんは、人との出会い、励ましに感謝し、「自分ひとりですべて生きているのではない」、「夢はあきらめなければ必ず叶う」と語りかけ、難病患者が社会復帰しやすい環境づくりが早く整うよう呼びかけました。



クローン病を少しでも知ってもらおうと熱心に語る奥田良子さん（右）

陸上競技大会で 優勝と準優勝

3月12日、榎原公苑陸上競技場で開催された第36回奈良少年少女陸上競技大会に川上小学校6年の福田良太君と松本彩夏音さんが出場し、3月4日の子ども駅伝大会に続いて素晴らしい結果を残しました。この大会は、近畿各地から集まった小学4年生以上の約500名が、26の競技にわかれて争われました。

6年生1500mに出場した福田君は初参加ながら、終始先頭争いを展開し、ゴール直前でライバルを振り払い4分48秒6のタイムで優勝しました。女子の部1500mに出場した松本さんも初参加ながら、1位に3秒97差の5分31秒6で準優勝となりました。2人とも陸上競技として本格的な練習をしたのは子ども駅伝大会参加のために行った約1ヶ月間、これだけでこの驚異的な記録が出せる2人のこれからの活躍が大いに期待できます。



賞状を手に喜びいっぱいの二人

平成18年度消費生活相談窓口

開設日のお知らせ

平成18年	4・5・6月	川上村役場 TEL 07465-2-0111
	7・8・9月	吉野町役場 TEL 07465-2-3081
	10・11・12月	下市町役場 TEL 0747-52-0001
平成19年	1・2・3月	大淀町役場 TEL 0747-52-5501

いずれも毎週火曜日午後1時から4時まで
相談窓口を開設します。

10周年記念ダム見学新聞コンクール

大滝ダム・学べる建設ステーション

「人間は水と一緒に生きてきた。人間の知恵がどのように「水」を治め、「水」を利用してきたかを「見て、聞いて、さわって」学習する施設、大滝ダム学べる建設ステーション（大滝）が今年10周年を迎えました。ここでは、入館者を出迎える「オオスギノトウ」、パビリオンでは「ダム役割を学ぶ」コーナー、「雨を学ぶ」コーナー、「水と人類の歴史を学ぶ」コーナーなど大人でも楽しめます。施設には、開館以来30万人を超える方が入場しました。

また開館と同じくして始まった「ダム見学新聞」コンクールも10回目を迎え、3月12日、入賞作品の表彰が総合センターやまぶきホールで行われました。表彰は、学べる建設ステーション開館10周年記念の「サンクスフェスタ」で行われ、奈良県知事賞、川上村長賞など個人の部には、県内の小学生が選ばれました。

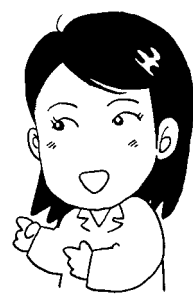
この10年間で「ダム見学新聞」



コンクール表彰式の様子

コンクールに1万715点の応募作品が寄せられています。水をはじめ環境問題への関心の高さが現れと言えますが、その内容にしても、「水がどれほど大切なものかを、小学生がこんなに深く考えられるのかと感心させられた」と審査員に言わせるほど充実したものとなっています。今回の受賞作品は、学べる建設ステーションに1年間展示されます。是非一度ご覧ください。

こんにちは
保健師です



「健康長寿は足もとの手入れから」

二本足で歩くように進化した人間は、手を使っていろいろな道具を作り出し、高い文化を発展させてきました。それは足が全身の体重を受け止め、足指が大地をしっかり踏みしめて立ったり歩いたりできるからです。その中でも大切な役割を担っているのが「爪」です。足の爪は指先を保護するだけではなく、爪がなければ体が揺れたり倒れたりしないように、瞬間的に足指に強力をこめてバランスをとることが出来ません。これらことから足の爪に何かトラブルがあるると転びやすくなります。

①爪のトラブル

爪が厚くなったり形が変わる

水虫の菌の感染や深爪や栄養障害、長期間爪の手入れをしないこ

とにより爪が厚く変形する。

②巻き爪

爪が丸く巻いてしまい爪の両側の先が皮膚に食い込んで炎症を起こしたもの

③水虫（白癬症）

水虫は白癬菌（はくせんきん）というカビが感染しておこるものです。足指のあいだの皮がむけたり白くただれたりします。爪水虫といって、爪が白く濁り厚くなり変形するものもあります。

これらのような代表的なトラブルやタコやウオノメ、外反母趾などもあります。

足指や爪にトラブルがあると歩いたり靴を履くことが苦痛で外出など歩く機会が減り、閉じこもった生活になりがちです。

足を清潔に保ち、定期的に正しく爪を切り、足や足指、爪の手入れを行うことでトラブルを防ぐことができます。毎日一回足を洗えば水虫に感染することもなく、また、足の異常に早く気づくこともできます。毎日の生活の中で足、指、爪に関心を持ち正しい足の手入れで健康的な生活を送りましょう。

新年度から機構改革をしました

今までの組織	新しい組織 (主な業務)
総務課) 税務課)	総 務 課 選挙管理委員会 監査委員 人事 給与 管財 消防・防災 選挙 監査 情報公開 行政改革 広報公聴 統計 村税等賦課徴収
保健福祉課) 住民生活課)	住民福祉課 戸籍 住民基本台帳 印鑑登録 年金国民健康保険 老人保健 介護保険保健衛生 環境衛生 し尿処理 廃棄物処理 公害対策 人権啓発 保育所 医療
企画財政課	企画財政課 財政 基本計画 総合開発 広域行政
産業振興課	産業振興課 農業委員会 農林水産 観光 商工 村有林
林業建設課	林業建設課 林道 村道 治山 建設 建築 住宅 簡易水道
出納室	出 納 室 出納 基金管理
議会事務局	議会事務局 村議会
教育委員会事務局	教育委員会事務局 学校教育 社会教育 文化財 人権教育

川上村消防団の

役員を紹介します

- 団 長** 栗山 秀夫 (迫) (敬称略)
副団長 下西 良充 (入之波)
 中西 利男 (下多古)
 奈加 秀人 (宮の平)
 松本 博行 (大滝)
- 分団長** (一)内は担当区域
 第1分団長 杉本幸善 (東川)
【東川】
 第2分団長 松井幸喜 (西河)
【西河・大滝】
 第3分団長 伊藤宗寛 (寺尾)
【寺尾・北塩谷・迫・宮の平・人知・白屋・井戸】
 第4分団長 大辻雅夫 (高原)
【高原】
 第5分団長 松井 寿 (武木)
【武木・井光・下多古】
 第6分団長 鍵 敬二 (中奥)
【白川度・粉尾・中奥・瀬戸】
 第7分団長 嶋岡慶道 (柏木)
【北和田・神之谷・上多古・柏木・上谷・大迫・伯母谷】
 第8分団長 中平寛司 (入之波)
【入之波】

役場職員の人事

(敬称略)

◎異動（4月1日付）

住民福祉課長	高貝 忠明 (川上診療所事務長)
住民福祉課参事	榎谷 一休 (保健福祉課長)
住民福祉課長補佐	上林 哲士 (保健福祉課長補佐)
住民福祉課主任	徳永 直美 (保健福祉課主事)
住民福祉課主任	甲斐 晶代 (保健福祉課主事)
住民福祉課主任	杉本 晃一 (保健福祉課主事)
住民福祉課主任	久保 欽也 (住民生活課主事)
住民福祉課主任	貝谷多実恵 (保健福祉課主事)
住民福祉課主事	松本 勝典 (保健福祉課主事)
住民福祉課主事	丸井 祐樹 (住民生活課主事)
住民福祉課主事	穴田真由美 (住民生活課主事)
住民福祉課保健師	榎井 知佳 (総務課付)
住民福祉課保健師	更谷 友希 (保健福祉課保健師)
診療所事務長	福井 敏夫 (教育委員会事務局次長)

企画財政課参事	吉田 博美 (企画長)
企画財政課長補佐	前田 邦彦 (総務課長補佐)
総務課参事	中平 繁和 (税務課長)
総務課長補佐	井上 宏史 (税務課長補佐)
総務課長補佐	鍵谷 祥司 (住民生活課長補佐)
総務課主任	今福 和男 (県市町村課研修生)
総務課主事	大垣 龍三 (教育委員会事務局主事)
産業振興課主任	泉 寿一 (税務課主事)
教育委員会事務局次長	津本 多正 (住民生活課長)
教育委員会事務局	田口 敬子 (給食センター)
川上中学校校務員	藤田 二朗 (トントン工作館)
県市町村課研修生	伊藤 康裕 (税務課主事)

◎退職（3月31日付）

上田 一郎（教育委員会事務局）
松谷タズ子（教育委員会事務局）

教職員の人事

(敬称略)

◎異動

川上小学校

校長 保田茂樹

教諭 東川千寿
(下北山小学校)

事務員 森本朋子
(黒滝小学校)

川上中学校

講師 成田 剛

講師 谷車美保

事務員 森脇郁代
(大淀北野小学校)

県生涯学習課派遣社教主事

米田憲正（川上中学校教諭）

◎退職

小原康子（川上小学校校長）

植田素子（川上小学校教諭）

江戸勇樹（川上小学校講師）

萩原裕子（川上小学校講師）

高谷元基（川上中学校講師）

杉本和子（川上小学校事務員）

山本久代（川上中学校事務員）

バス・タクシー利用料金 助成制度のご案内

●タクシー料金の助成

高齢者及び重度の心身の障害をもった方が、タクシーを利用して村内の医療機関で診察を受ける際、その経費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減と共に、健康の保持増進を図ります。

対象者は、村内に住所を有する満65歳以上の方及び身体障害者手帳（1～2級）もしくは療育手帳（中・重度）を所持されている方。

※昨年度（平成17年4月～平成18年3月末まで）にタクシー乗車券を交付された方は、新年度に入りましたので新たに交付申請手続きをして下さい。

（タクシー乗車券・受診確認票が残っている方は、新しい券と引換になりますので、申請の際にお返しください。）

●バス利用料金の助成（乗合自動車利用助成制度）

村内の高齢者に対し、バスを利用して村内を移動する場合に限り、運賃の助成を行い、福祉の増進を図ります。

対象者は、村内に住所を有する満65歳以上の方。

助成の範囲は、村または村老人クラブ連合会が主催する村内行事へ参加したとき、及び村内医療機関で受診した時に限ります。

※昨年度中（平成17年4月～平成18年3月末まで）にバス利用確認を受けた乗合自動車利用助成費請求書は、4月中に役場住民福祉課に提出してください。

詳しくは住民福祉課担当窓口までお問合せ下さい。

電話 2-0111

住宅用火災警報器の設置が義務付けられました！

平成16年6月に消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務づけられたことにより火災予防条例（吉野広域行政組合火災予防条例）が一部改正されました。

設置が義務づけられる日は、新築住宅については、平成18年6月1日からです。また、既に建っている住宅につきましては、平成21年6月1日から義務化されます。

<なぜ設置する必要があるのか？>

- ★ 住宅火災における死者は、建物火災による死者のうち95%を占めます。
- ★ 住宅火災の死者の過半数が65歳以上の高齢者です。
- ★ 住宅火災の死者の7割が逃げ遅れによるものです。

<住宅用火災警報器とは？>

- ★ 煙を感知して警報音を鳴らすことによって火災を知らせる機器です。
- ★ 乾電池式タイプのものやAC電源で作動するもの等があります。

<どこに設置すればいいか？>

- 寝室（就寝の用途に供する居室）
- 階段（2階に寝室がある場合）

<悪質な訪問販売等に十分注意してください>

消火器と同様に、悪質な訪問販売や点検を強制する者が出没する恐れがありますので十分注意してください。

消防署では、住宅用火災警報器等について訪問販売は一切致しておりません。



- ★ 電池式の場合は、比較的安価で購入でき、自分で設置することができます。
- ★ AC電源式は、お近くの電気工事店及び消防用設備工事店にご相談ください。
- ★ 日本消防検定協会の鑑定品を目安に購入してください。

詳しくは

吉野広域行政組合消防本部予防係へ

電話 07463(2)1011

天井型用



壁型用



平成18年4月から変わります！

〔障害年金・遺族年金の保険料納付要件の特例の延長〕

障害年金・遺族年金は、初診日や死亡日の属する前々月以前に加入すべき期間がある場合、その3分の2以上の保険料納付や免除期間（学生特例期間・若年者納付猶予期間を含む）が必要です。ただし、初診日や死亡日の属する期間の前々月以前の1年間に保険料未納がなければ、この保険料納付要件を満たすこととする特例措置があります。

この特例措置は平成18年3月31日までとされていましたが、平成28年3月31日まで延長されることになりました。

注意 保険料納付要件は初診日や死亡日の前日において判断するため、初診日や死亡日以後に保険料を納めても、保険料納付要件に算入されません。また、半額免除期間については、半額分の保険料を納めていることが必要です。

〔年金額の改正〕

平成18年4月から年金受給者の年金額が0.3%引き下げられることとなりました。

国民年金や厚生年金などの公的年金は、年金額の実質的な価値を維持する目的で、前年の全国消費者物価指数の上昇・下落などに応じて、その翌年度の年金額を自動的に改定する物価スライドが行なわれることになっており、今回の改定は消費者物価指数が前年比マイナス0.3%になったことによるものです。

年金受給者の方には、「年金改定通知書」が6月中旬までに送付され、6月15日（木）の支払分より年金額が改定されます。

〔改正後の年金額〕

（ ）は月額

基礎年金の種類	年金額	
老齢基礎年金（満額）	792,100円（66,008円）	
障害基礎年金	1級	990,100円（82,508円）
	2級	792,100円（66,008円）
遺族基礎年金（子が1人ある妻が受けるとき）	1,020,000円（85,000円）	
老齢福祉年金	405,800円（33,816円）	

固定資産税縦覧がはじまりました

固定資産税縦覧制度は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較検討し、自らの土地や家屋の評価額の適正さを判断していただく制度です。この制度では、固定資産税評価額が記載された土地・家屋別々の簿冊（所有者、課税標準額、税額などを除く）が縦覧できます。

縦覧期間 平成18年4月1日～平成18年5月31日（土、日曜日、祝日を除く）まで

縦覧時間 9：00～17：00まで

縦覧場所 川上村役場 総務課

縦覧できる方

- 固定資産税【土地・家屋】の納税者
- 固定資産税の納税者と同居の親族
- 固定資産税の納税者の代理人（委任状の提示が必要）

縦覧できる帳簿

- 土地価格等縦覧帳簿【所在・番地・地目・地積・価格】
- 家屋価格等縦覧帳簿【所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格】

手数料

無料

持ち物

納税通知書、印鑑、納税者であることを証明できるもの
代理人の方は委任状

御問合せ

川上村役場総務課 TEL 2-0111

届ける人権・同和教育シリーズ⑤8

あなたも私も、 そして隣の人

「死んだら終わり
だから生きるのだ」

具志アンデルソン飛雄馬さんの講演の続きを紹介します。

すごく頑張っていたとき、父親がクモ膜下出血で倒れ危険な状態に陥りました。あれだけ元気に仕事をしていたのに急に倒れるというのも、人間ってどうなるかわからないと初めて思いました。

とにかく父は僕に更生してほしいのです。気持ちはまだ更生していたのですが、僕が昼間頑張っている姿より、夜中にする活動しか見ていなかったのです。

子どもが百回良いことをしても、一回でも悪いことをしたら、そのほうが目立ちます。だから、父も同じように、僕の悪いところしか見られなくなっていたのです。

「今まで父に迷惑しか掛けたことがない。何とか父に立派な姿を見せたい。」と、全国人気販売員の大会にエントリーして、半年間の結果、二位に入賞しました。しかし、残念ながら、結果の前に父は亡くなっていました。

いかに自分が父親を苦しめていたかと思うと狂ってしまい、半年間、どうやって死んだらいいのかわからない方法をと考えた末、事件を起こし逮捕されました。

それで、留置所で一カ月、拘留所で二カ月暮らすことになりました。再び、留置所や拘留所で過ご

すこととなって、葛藤した末、一人になると、今までの自分について冷静に考える時間がありました。社会に復帰したら絶対に人のためになることをやってやろうと決意しました。自分には何も無い、学歴も資格もない。あるとしたら前科があるだけです。

おそらく九十九パーセントはダメだろう。しかし、百パーセントとは決めつけたくなかったのです。パーセントでも良いところがあるのなら、それに賭けてみようと思ったのです。この一パーセントを探し当てることが難しかったのです。

とにかく探し当てようと考えているうちに、「拘留所最後の太陽」と言っているのですが、判決の前に最後に外へ出ました。

自分でも分からないのですが、三十分間、太陽は暑いだけのものなのですけど、不思議とずっと眺めていました。なぜそんなことを考えたのか分らないのですけど、「自分が死んだら何人の人が泣くのかな。たぶん今の僕だったら、誰も泣かないのではないかな」と思ったのです。

子どもみたいな発想ですけど、素直に「とにかく泣いてくれる人を増やしたい。そういう人間になつて死んでいきたい。」と思いました。

本当に「太陽はこんなにきれいなものなのだ。つまらないプライドや意地を張ったり、人をけなし

たりするのではなく、こういう美しい生き方をしてみたい」と思ったのです。信じられない複雑な気持ちになり、そして立ち直る決心をしたのです。

「人の役に立ちたい、自分のできることなら何でもしてみたい。」そう思い、営業関係の仕事を始めました。営業なら誰も易しくなく、厳しいものです。だから、真剣な気持ちになって日本語を心の底から勉強しようと決心しました。日本語の壁を越えたい、日本人より上手に話せるようになりたいと具志さんは一生懸命勉強したそうです。

日本人が信用できず、いやなことがほとんどでした。でも、少しでしたがすばらしい感動もありました。

今は、日本を心の底から愛しています。国際理解が深まるように、また、日本語を必要とする子どもに明るい未来を与えられるようにと思い活動しています。

具志さんは、外国人と日本人が協力して暮らしていく社会をつくるために、人権教育を進め一人ひとりの人権意識を高めていくことの重要性を指摘されました。

そして、今までの体験をもとに「いじめ」や「差別」をなくすべく、この地球に住む人たちがみんなが「世界人」としてひとつになれ、ことを願って、国際化対応指導員として活動されています。



川上俳句会

藤本安騎生選

特選 長閑けしや二人の磨く杉丸太

阪本 蓉子(東川)

〔評〕山の不況は磨丸太にも及んでいよう。この二人とは老夫婦の仕事であろう。長閑けしやの上五に何となく、そのように思え、よく効いている。

特選 草分けてさみどり色の蓬摘む

新子谷生子(北和田)

〔評〕草分けてはまだ枯色の草であろう。埃臭い枯草を分けて摘む蓬は、春のよるこびのように、美しく生々しいさみどりなのである。

特選 寒月を背にして立てり蔵王堂

竹田サダ子(大滝)

〔評〕寒月は特に月光が冴えている。世界遺産に登録された蔵王堂の偉容をうまく表現されている。しかし中七をも少し工夫するともっとよくなる。

佳作 啓蟄や燠炭つくる煙立つ

新子モモヨ(東川)

寒鰯をさばく八十路の余力かな

中谷トクエ(上谷)

春光や外国船に車積む

前田 景子(大滝)

入選 春を待つ城崎温泉足湯して

西山ミサ子(西河)

水温み襦袢に白の襟掛けり

古瀬 和子(大滝)

白壁や篋奏でる雪解水

住川 準典(武木)

葉草を煎じてをりぬ木の芽雨

辻井 清子(大滝)

ダム工事寒空雲に燈火映え

枅 源次(東川)

初音きく鳴き声追ひて車押し

大西 悦子(北塩谷)

お詫びと訂正

先月号の特選句で、氏名を誤って掲載しました。訂正し、深くお詫び申し上げます。

特選 野菜屑入れる穴掘り鋏始め

新子モモヨ(東川)

〔評〕鋏始めの季語で、野菜屑を入れる穴を掘った事実を書くことで、生活環境が読者によく伝達されている。俳句は読者に共鳴を呼ぶことが大切。

● ● 図 ● 書 ● 館 ● コ ● ー ● ナ ● ー ● ●

4月になり、新年度となりました。新たな出会いや環境に踏み出す時は、期待と緊張でドキドキしますね。川上村立図書館にも今月から新しい司書さんが来てくれました！『吉田さん』という、優しくて頼りになるお姉さんです。利用者みなさん、分からないことなどがあったら、どうぞ気軽に声をかけてください。これからよろしくお願ひします。

本の紹介

* 4月23日は、『川上村子ども読書の日』です。この機会に、いろいろな本を読んでみては？子どもだけでなく、保護者の方も一緒に何か読んでみませんか？

・何を読んでいいか、迷っている人に — 中高生向け —



『金原瑞人(監修)による12歳からの読書案内』 金原瑞人 すばる舎
いのち、愛、勇気、希望の大切さ。親が教えてやれないことは多いから、今、わが子に贈りたい。多感な時期だからこそ、読みたい本がある。中学、高校生たちの心のバイブルYA(ヤングアダルト)セレクト名作100冊を紹介。

・何を読んでいいか、迷っている人に — 保護者の方向け —



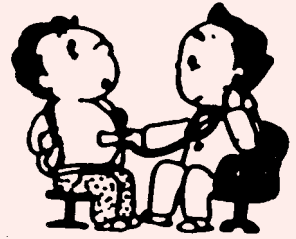
『子どもが選んだ子どもの本 新版』 鳥越信編 創元社
子どもの本の主人公は子ども。子どもはきつとおもしろい本を知っているにちがいない。ずっと読みつがれてきて、現在も入手できる子どもの本のリストと楽しい解説を掲載。90年刊に追補を加えた新版。

てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

医学 **コーナ**
胆石症



近年、胆石症の人が急増しています。成人の5〜10%が胆石を持っていると推定されています。胆石は、加齢とともに増加し、男性よりも女性に多い傾向があります。原因としては、脂肪分のとり過ぎなど、食生活の欧米化が考えられています。

胆石の出来やすい場所は、胆のうと総胆管です。総胆管とは、胆のうを十二指腸へ送り出すところです。胆のうの中の石は、エコー検査で比較的確認しやすいため、健康診断などで発見されるケースが多

くなっています。

食事をしてからしばらくすると、胆のうが収縮して胆汁を送り出そうとします。その時、胆のうの中に石があると、胆汁と一緒に動いて、胆のう管という細いところに詰まることがあります。すると、みぞおちからおなかの右上あたりが差し込むように痛み、また、右側の背中が痛くなることもあります。

痛みには強弱があり、急に痛み出すことが特徴です。また、総胆管に胆石がつまると、胆汁が流れにくくなり、皮膚が黄色くなる黄疸んという症状が出たり、胆のうや胆管炎を起こして、高熱が出る場合があります。

胆石を持っている人は、症状がなくても定期的にエコーなどの検査を受け、腹痛などの症状があれば、早めにかかりつけ医を受診するようにしましょう。

奈良県医師会

かわがみの草花



ワサビ (山葵)

アブラナ科の多年草。日本原産で溪流のほとりに自生する。根、葉、柄共に強い辛味を有し、春に白色の四弁の小さな花が咲く。

社会福祉協議会へ、次の方から善意が寄せられました(敬称略)

30万円 上天 昭(武木)

亡母の供養として

善意銀行へ、次の方から善意が寄せられました(敬称略)

20万円 森口 敦夫(下多古)

亡母の供養として

10万円 井筒

玲子(西河)

亡夫の供養として

村の人口

4月1日現在

人口総数	2,231人 (-18人)
男	1,065人 (-4人)
女	1,166人 (-14人)
世帯数	1,013世帯(-3世帯)
3月中の異動	
転入	6
転出	25
出生	1
死亡	3

印刷 東洋印刷(株)

自衛官各種採用試験のご案内

- ◆募集種目・応募資格
 - ◇〈一般幹部候補生〉 20歳以上26歳未満の者
 - ◇〈2等陸・海・空士〉 18歳以上27歳未満の男性
- ◆受付期間
 - ◇〈一般幹部候補生〉 18年4月1日(土) ~ 5月12日(金) まで
 - ◇〈2等陸・海・空士〉 18年4月1日(土) ~ 5月中旬まで
- ◆採用試験日
 - ◇〈一般幹部候補生〉 18年5月20日(土)
 - ◇〈2等陸・海・空士〉 18年5月下旬予定
- ◆お問合せ 自衛隊五條募集事務所
TEL 0747-22-3789

福西久仁夫(井光)

3月14日 87歳

亀野ナラノ(粉尾)

3月8日 84歳

おくやみ (敬称略)